

議案第 180 号

大津市教育公務員の給与に関する条例の一部を 改正する条例の制定について

令和 7 年 12 月 22 日 (月) 教育委員会教育総務課

1 改正を必要とする条例

大津市教育公務員の給与に関する条例

2 改正の趣旨

令和7年の人事院勧告及び滋賀県人事委員会勧告を受け、本市職員の給与改定を実施するための改正を行う。

また、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)等の改正に伴い、管理職の処遇改善及び義務教育等教員特別手当の見直しに関する改正を行う。

3 内容

(1) 人事院勧告等に伴う給料表の改定

人事院勧告等の内容を鑑み、給料を引き上げる。(若年層ほど改定率が大きくなるように傾斜がかかっているものの、すべての正規職員について影響がある。)

改定後の給料表は、令和7年4月に遡及して適用する。

	行政職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	技能労務職	教育職(1)	教育職(2)
平均引上率	3. 35%	2. 77%	3. 17%	3. 52%	3. 01%	4. 06%	2. 97%
平均引上額	10, 847円	15, 433円	10, 815円	11, 232円	9, 606円	12, 210円	11, 191円
現行平均月額	323, 465円	557, 267円	341, 327円	318, 703円	319, 072円	300, 728円	376, 526円
改定後平均月額	334, 312円	572, 700円	352, 142円	329, 935円	328, 678円	312, 938円	387, 717円
平均年齢	41. 4歳	52. 6歳	42. 1歳	40. 1歳	58. 2歳	39. 2歳	48. 3歳

3 内容

(2) 期末・勤勉手当の改定(令和7年度賞与)

令和7年12月賞与の期末・勤勉手当について、支給月数を引き上げる。

区分		現行	改定後	増減
期末手当	(一般の職員)	1. 25	1. 275	0. 025
勤勉手当		1. 05	1. 075	0. 025
期末手当	(暫定再任用職員)	0. 7	0. 725	0. 025
勤勉手当		0. 5	0. 525	0. 025

※期末・勤勉手当の年率 一般職員 4. 60月分⇒4. 65月分
暫定再任用職員 2. 40月分⇒2. 45月分

3 内容

(3) 期末・勤勉手当の改定(令和8年度賞与)

令和8年6月および12月賞与の期末・勤勉手当について、支給月数を引き上げる。

区分		現行	改定後	増減
期末手当(6月)	(一般の職員)	1. 25	1. 2625	0. 0125
勤勉手当(6月)		1. 05	1. 0625	0. 0125
期末手当(12月)		1. 25	1. 2625	0. 0125
勤勉手当(12月)		1. 05	1. 0625	0. 0125
期末手当(6月)	(暫定再任用職員)	0. 7	0. 7125	0. 0125
勤勉手当(6月)		0. 5	0. 5125	0. 0125
期末手当(12月)		0. 7	0. 7125	0. 0125
勤勉手当(12月)		0. 5	0. 5125	0. 0125

3 内容

(4) 通勤手当

自家用自動車を利用する場合の距離区分14キロメートル以上の額を100円～8,500円の増額を行う。(令和7年4月1日遡及適用)

距離区分	月額
:	:
14km以上18km未満	10,500円
18km以上22km未満	12,900円
22km以上26km未満	15,300円
:	:
62km以上	32,800円



距離区分	月額
:	:
14km以上18km未満	10,600円
18km以上22km未満	13,100円
22km以上26km未満	15,600円
:	:
62km以上	41,300円

3 内容

(5) 義務教育等教員特別手当

校務類型を考慮した支給となるため、次の2類型を定める。

- ・小中学校の学級の担任
- ・上記以外の校務

(6) 管理職の処遇改善

非管理職に支給される教職調整額の改善を踏まえ、管理職の本給を改善する。

(本市においては教頭級(3級)及び校長級(4級)の指導主事が対象)

- ・給料月額への加算額を、3級及び4級それぞれ4,000円ずつ増額
- ・令和9年以降も、年に約4,000円ずつ加算額を増額する改正を行う予定

(処遇改善スケジュール)

改善項目	現行	R8.1.1～	R9.1.1～	R10.1.1～	R11.1.1～	R12.1.1～	R13.1.1～
教職調整額	4%	5%	6%	7%	8%	9%	10%
3級加算額	7,500円	11,500円	15,600円	19,600円	23,600円	27,700円	31,700円
4級加算額	0円	4,000円	8,100円	12,100円	16,100円	20,200円	24,200円

4 給与改定に伴う会計別所要額

(1) 影響額の合計

会 計	影 響 額 合 計
一 般 会 計	507,217千円
特 別 会 計	16,207千円
国 保	8,299千円
卸 売 市 場	1,593千円
介 護 保 険	5,389千円
学 校 給 食	926千円
企 業 会 計	44,364千円
企 業 局	44,364千円
計	567,788千円

全会計(企業会計除く)
523,424千円

※上記金額に共済費は含まない。

4 給与改定に伴う会計別所要額

(2) 影響額合計の内訳

(単位:千円)

会計	給料	地域手当	通勤手当	時間外勤務手当	期末勤勉手当	影響額合計
一般会計	285, 764	25, 842	1, 123	28, 159	166, 329	507, 217
国保事業	5, 192	475	6	713	1, 913	8, 299
卸売市場	892	81	4	46	570	1, 593
介護保険	2, 979	268	7	413	1, 722	5, 389
学校給食	628	57	1	0	240	926
企業会計	24, 928	2, 244	108	2, 072	15, 012	44, 364
合計	320, 383	28, 967	1, 249	31, 403	185, 786	567, 788